

令和4年度 本部事務局事業計画

1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における広域的な地域福祉推進の見地から昭和50年に設立され、以来、地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、安心・安全で多様な福祉サービスを展開してきました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の障害児・者の直営2施設をはじめ、和光市から「ほんちょう保育園」と「にいくら保育園」の運営を受託するとともに、朝霞市の指定管理者として「特別養護老人ホーム朝光苑」、受託事業として「地域包括支援センター」の運営を行っています。

福祉会を取り巻く環境変化に対応

① 社会制度の変化への対応

社会保険制度においては、これまで適用外であったパートタイマーが、制度改正により加入対象となるため、対象者への周知と対応を進めていきます。また、公用車の運転管理においては、道路交通法の改正によりアルコール検知器を使用した確認が義務化されるため制度に即した管理をしていきます。

② 障害者雇用における法定雇用率の達成

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、当法人では3人以上の障害者雇用が求められていますが、令和3年度において1人が退職したことにより、現在、法定雇用率が未達成となっているため、雇用の充足に努めます。

③ 当法人が提供している施設サービスの見える化

施設のご利用を検討されている方や福祉に関心をお持ちの学生等に対し、当法人が提供しているサービスの特色や重点的に取り組んでいること、及びその成果について知っていただけるよう、ホームページ等を利用した情報発信の継続に努めます。

④ 職員採用と人材育成

障害・保育・高齢という幅広い分野において経験を積むことができるという当法人の特徴と仕事のやりがい、また、地域で安心して長期的に働くことができる魅力を各種学校等へ伝えることで若年層の採用を目指すとともに、定着率の向上とキャリア形成を図ります。

2 理事会等の開催予定

・ 理事会（4回）

開催予定月	予 定 審 議 事 項
令和4年5月	令和3年度事業報告、令和3年度決算報告 定時評議員会の開催について
9月	規程の改正他
12月	令和4年度補正予算他
令和5年3月	令和5年度事業計画、令和5年度予算、各種契約の締結

・ 定時評議員会（1回）

開催予定月	予 定 審 議 事 項
令和4年6月	令和3年度事業報告、令和3年度決算報告

令和4年度 みつばすみれ学園事業計画

1 現状と展望

利用状況

当園は、児童発達支援センターとして療育を希望する児童を可能な限り受け入れ、登録利用児童数は4月83人から2月104人と増加しています。2月現在、定員40人に対し1日の平均利用人数は26人です。登録児童の内訳は104人中60人が幼稚園・保育所との併行利用を行っています。半数以上が併行利用という状況はここ数年同様です。併行利用の中でも、幼稚園利用後2時30分開始のホッピングクラスは年度途中で予定受け入れ人数を満たす状況でした。幼稚園・保育園に通いながら、児童発達支援を利用するこの状況は、発達障害またはその疑いを持つ児童の幼稚園・保育所の活動において、児童発達支援事業所との連携が求められている表れであると思われます（毎年定期的な利用に繋がらないケースも見受けられる状況があり、適正な利用登録は今後の課題）。

また、医療的ケアの必要な子の利用も増加し、令和3年度から開始された医療的ケア判定スコアによる登録は9名の利用があります。このように、利用する児童の状況は多様であり、個々の特性に合わせた利用が行えるよう、クラス編成や利用方法については職員数、部屋割りなどを考慮し、効果的な療育の提供を行います。

令和4年度もコロナウイルス感染予防対策を継続し、行事開催及び日常のクラス活動等、安全に実施できるよう調整を行いながら療育を行います。

専門性の高いサービスの提供

療育については、個別に作成される児童発達支援計画の達成を目標に、年間を通して計画的なプログラムを実施します。発達の個人差に応じ、必要な療育が提供できるように、保護者との情報交換をこまめに行い、共通認識のもと効果的な療育を目指します。集団活動の元となるクラスは、前年同様、0,1歳児(1クラス)2歳児(1クラス)、3～5歳児(2クラス)、運動機能課題(1クラス)、併行利用児(午後3クラス)、の体制で行います。継続して取り組んでいる(併行利用・医療的ケア除く)の単身登園については、クラスの児童数と職員数とのバランス・療育内容等を検討しながら進めます。また、理学療法士、作業療法士等、専門性のある対応が必要な場合は、個別及び集団療育において専門職の対応を継続して行います。

職員については、学園での経験年数が浅い正規職員が多くなり、今まで継続してきた保護者支援や療育的関わりについて再確認しながら職員育成を行う必要があります。ペアレントトレーニング・虐待防止・感染症対策等、各種研修参加を行い、専門性の高いサービスが提供できるよう事業所全体で取り組みます。

その他、歯科医師による虫歯予防についての学習会、保護者会を活用した先輩保護者からの体験談など保護者が学園利用期間に知りたい情報が得られる研修を計画します。

地域支援

「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」と連携を密に行い、地域で療育が必要な子ができるだけ早く安心して事業所を利用できるよう調整します。

また、県からの委託事業「障害児等療育支援事業」での在宅低年齢障害児への療育支援、保育所や幼稚園に在籍する障害児への相談支援を継続(増加傾向)します。同じく県からの委託事業「発達障害地域療育支援センター事業(南西部地域療育支援センター)」では発達障害の特性を持つ子どもに対する療育相談や個別療育を行うことを継続し、児童発達支援センターとしての機能を最大限に生かし、安心して子育てができる地域づくりを進めます。

2 事業の目標

- | |
|---|
| <p>① 療育支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・施設利用希望者への迅速な対応・専門性の高いサービスの提供により通所施設機能の強化
(医療的ケア児の受け入れ・家族支援・ペアレントトレーニング) <p>② 地域支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅児童の訪問療育（訪問から登園への移行を目指す）・併行利用児童の通所先への巡回指導及び連携を必要に応じて実施 |
|---|

3 事業計画

(1) 令和4年度の重点取組

施設利用者の多様なニーズに対応	<p>① 良質な療育支援</p> <ul style="list-style-type: none">・年齢、障害状態像を鑑み、効果的なクラス編成を行う。・生活年齢に応じた単身登園を実施する。 (職員数に応じて実施)。 <p>② 土曜日開所の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・土曜日の開所日を6日実施し（振り替え休日なし）、開園日数増を図る（父親学級、運動会、クラス別実施等、効率的開所を行う）。 <p>③ 関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none">・併行利用児が通っている保育所や幼稚園との連携強化を図る（訪問支援の実施等）。 <p>④ 在宅児の訪問療育</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅児への訪問を定期的に行い、療育の機会を確保する。
専門性の高いサービスの提供	<p>① P T（理学療法士）、O T（作業療法士）、S T（言語聴覚士）による指導の継続実施。</p> <p>② 職員の資質向上のための計画的な研修等の実施。</p> <p>③ 事業者・保護者向け自己評価の結果をふまえた支援の質向上。</p>
感染症予防対策の実施	<p>① 開園継続を目標とした感染予防対策。</p> <ul style="list-style-type: none">・職員の体調管理（出勤前・出勤時・退勤時の検温・定期的PCR検査）。・園児・保護者の体調管理（登園前・登園時の検温、風邪症状有無確認）。・消毒（部屋入室時の消毒・共有部分・手すり・ドアノブ・受話器等）、教材（手指玩具・ボール等）の消毒。・換気（サーキュレーターの利用・常時窓開け）。

(2) その他の取組

【地域支援（在宅障害児の支援）】

埼玉県 <small>の</small> 委託事業／障害児等療育支援事業	
ア	在宅支援訪問療育等指導事業 (ア) 巡回相談（対象児童宅への職員 <small>の</small> 訪問） (イ) 訪問健康診査
イ	在宅支援外来療育等指導事業 (ア) 電話相談・来園相談（随時） (イ) 集団療育（集団参加 <small>の</small> 機会 <small>の</small> 提供） (ウ) 個別指導 (整形外科健診・歯科検診受診、理学療法士による訓練・指導 <small>の</small> 提供)
ウ	施設支援一般指導事業 (ア) 保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員 <small>の</small> 派遣 (イ) 関係機関職員 <small>の</small> 施設見学研修、体験実習受入れ <small>の</small> 協力 (ウ) 療育支援グループへ <small>の</small> 職員 <small>の</small> 派遣 (エ) 育成保育協議会等へ <small>の</small> 参加、体験保育の様子観察へ <small>の</small> 職員 <small>の</small> 派遣

(3) 全体計画

① 年間行事計画

毎月	誕生会	12月	もちつき大会、クリスマス会
8月	夏祭り（すずらんと共催）	2月	発表会
10月	運動会	3月	お別れ会、卒園式
*園外保育（クラスごとに実施） *季節行事（七夕、豆まき、ひな祭り等） *交流保育：幼児3クラスが3保育園と月1回 <small>の</small> 交流保育を行う			

② 健康管理計画

内科健診（年6回）	身体測定（月1回）
整形外科健診（月1回）	腸内細菌検査・検尿（年2回）
こころの発達相談（月1回）	生活リズム調査（年2回）
歯科検診・フッ素塗布（年2回）	

③ 危機管理・防災訓練計画

*消火訓練（毎月）、火災避難訓練、地震避難訓練（隔月）、水防・移動訓練 防犯訓練

④ 家族支援

保護者会（月1回）	父親学級（年2回）
クラス懇談会（年2回）	祖父母参観（年1回）
個別面談（必要に応じ随時）	「母の会」と <small>の</small> 連携（必要に応じ）

⑤ 地域交流

・ 関係機関主催 <small>の</small> 各種会議へ <small>の</small> 職員派遣（派遣要請に応じ随時） ・ 職員 <small>の</small> 講師派遣、講演会 <small>の</small> 実施、作品展示会などへ <small>の</small> 出展 ・ 実習生 <small>の</small> 受け入れ、ボランティア <small>の</small> 受け入れ（必要に応じ随時）
--

⑥ 職員関係

・ 職員内部研修（事例検討研修、虐待防止、感染症対策研修、等） 外部研修（上記研修 <small>の</small> 他、キャリアアップ研修、資格取得 <small>=法人バックアップあり、等</small> ）

4 指定障害児相談支援事業及び指定特定計画相談支援事業

【指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業の充実】

- ① 福祉サービス等利用計画についての相談及び作成とモニタリングを行う。
- ② 障害児の自立した生活を支え、障害児とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。
- ③ 障害者の自立した生活を支え、障害者とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。
- ④ 各種事業所や関係機関、市役所と連携を取り、支援の充実や連携強化を行う。

5 発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)

【発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)の充実】

埼玉県の委託事業の継続実施

専門職（CP(臨床心理士)、ST(言語聴覚士)、OT(作業療法士)が発達障害の特性が気になる子どもへの支援を行う。

- ① 専門職による個別療育（令和4年度より児童発達支援として実施）
- ② 家族支援 サロン開催・学習会

令和4年度 すずらん事業計画

1 現状と展望

利用状況

障がいをもつ成年層の方々が地域において社会生活を営めるよう、その活動の機会作りと、必要な生活支援等の提供を目的として、出来るだけ多くの利用受け入れを行ってきました。現在の登録数は56人の内、半数以上の方が障害支援区分6であり、平均は約5.3となっております。近年では医療的ケア対象者の利用ニーズも増加しており、看護師の増員等受け入れ体制の整備を行い円滑な利用を促進していきます。

一般の新型コロナウイルス感染症の影響は当所においても顕著であり、利用者・職員の感染状況から一時的な休所措置及び定員以下の利用が数日続いた事がありました。今後も感染予防対策に努め、利用者が住み慣れた地域で安心した生活を送り、本人の生活がより豊かになるよう必要な支援及び介護を充実させていきます。

個別支援計画と専門的なサービスの提供

個別支援計画は利用者が通所生活を円滑に送れるよう、そのニーズを的確に把握し、必要な支援・介護内容と家庭生活における生活行為の維持向上等が目的とされています。また、本人の趣向や楽しみにつながるものを探り、生きがいや達成感を味わう事が出来るよう、個々の状況に合わせた作業活動支援及び機能訓練指導等の実践を行っていきます。

近年多様化している障害特性については、本人の生活歴や家庭環境等により千差万別となるため、十分なアセスメントと入念な支援計画の策定を行うと共に、利用者へのメンタルケアアプローチを意識し、心身の不調を多角的にとらえて効果的な解決を探る為にも支援手法及び介護技術向上等を目的とした内外研修実施を拡充させ支援力の向上を図っていきます。

また、介護者の負担軽減やレスパイト支援へとつながるよう、状況に応じて利用時間の延長や個別送迎等を実施し、個別背景を考慮した通所支援と相談窓口、関係機関との連携を図っていきます。

感染症対策の継続と所内活動計画の再構築

新型コロナウイルス感染症の情勢下において、当所の利用者は基礎疾患を有する方も多く、罹患時の重症化が想定されます。更にその障害特性から意思の疎通が困難なケースもあり、支援状況においてはマンツーマン体制が必要不可欠等、密着度の高い場面は避けられないものではありますが、今後も利用者の状態を注視すると共に、感染予防対策の継続に取り組んで参ります。

また、従来までのレクリエーションや行事企画においては三密の要素を出来るだけ回避し当面は続くであろうこの制限下においても、利用者の精神生活の充実に作用する企画を再構築し、生活リズムの崩れによる不調の発生を取り除いていくよう、可能な限りの開所継続と新しい生活様式に即した活動支援を検討していきます。

2 事業の目標

① 利用ニーズへの対応

- ・多様化する利用ニーズに対し、可能な限りの利用を促進
- ・医療的ケア対象者及び、重度者(要個別対応等)への支援体制の醸成

② 支援計画策定と介護・相談体制の充実

- ・計画書作成の他、状態変化に伴い随時に内容を変更

- ・保護者連絡会及び保護者との支援状況の確認と随時の相談体制を確保
 - ・職員研修を充実させ、専門的見地に基づく介護支援サービスの提供
- ③ 安定した施設運営
- ・利用者数と必要な対応職員数の調整
 - ・介護給付費を財源とし安定した収支バランスの施設経営

3 事業計画

(1) 令和4年度の重点取組

利用ニーズへの対応
<ul style="list-style-type: none"> ① 利用希望者及び、主たる対象者以外の受入れ <ul style="list-style-type: none"> ・重度重複障害及び、医療的ケア対象者の利用が円滑となる支援体制の構築 ・地域における困難ケースへの柔軟な受入れ ② 家庭状況及び本人の状態による個別の利用時間延長と個別送迎体制の充実
介護、相談体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の個別状態に合わせた、支援及び介護体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意志決定支援を充足し、達成感及び充実感の得られる支援の醸成 ・新しい生活様式を考慮した支援体制と余暇活動、行事企画等の実践 ② 多様化ニーズの対応の為、支援・介護技術、機能訓練技術面等の充実 (施設内研修の充実と各種外部研修への職員派遣)
安定した施設経営
<ul style="list-style-type: none"> ① 利用状況、必要支援力を軸に適切な職員配置数調整と、収支バランス等の見直しと安定した施設経営 ② 感染症予防対策を強化し、利用者の健康、安全面を最優先とした支援体制の実施と可能な限りの開所を継続

(2) 全体計画

① 年間行事計画

4月	年度出発式	12月	もちつき大会 クリスマス会
7月	夏祭り(みつばすみれ学園と共催)・七夕	1月	初詣
9月	朝光苑まつり 出店協力	2月	節分
11月	すずフェス(作品展示週間等)	3月	志木市総合福祉センター祭り出店

- * 誕生会(その方の誕生月に実施) * 製作品活動(所内外での販売:適宜)
- * 音楽療法(隔月) * 季節行事の取り組み * 定期ボランティアによる活動
- * 各種実習受け入れ(大学、専門学校・朝霞准看護学校・中学校職業体験 等)

② 健康管理計画

身体測定(月1回)	理学・作業療法(週1回/必要者)
内科健診(年2回)	胸部レントゲン(年1回)
整形外科健診(年6回/必要者)	定期健康診断(年1回)
精神科健診(月1回)	腸内細菌検査(年2回)
歯科検診(年1回)	美容整髪(月1回/希望者)
<ul style="list-style-type: none"> * 看護師による日常的健康相談(随時) * 適正な活動環境の維持(室温、湿度等の管理及び公衆衛生、所内消毒等の充実) * 感染症びまん防止と予防に関する対策 	

- ①衛生委員会(毎月)
- ②関連情報の共有及び引き継ぎ(適宜掲示・資料配布)
- ③新型コロナウイルス関連対策委員会(随時/みつばすみれ学園と合同)
- *医療的ケア委員会(隔月/随時)

③ 防災計画

- *複合施設年間避難訓練計画に基き、火災・地震・水害避難訓練を実施
- *災害対応備蓄品、非常食・緊急時持ち出し書類等の定期点検と補充
- *重度者の避難方法の充足(車椅子用階段スロープの設置・人力移動訓練等)
- *訓練の評価と課題抽出。福祉会防災計画書の見直し(定期)
- *業務継続計画の策定

④ 利用者支援

- *支援計画の作成 個別面談開催=利用者・保護者と内容確認
- *個々の状態に合った活動支援及び外出機会と社会行事等への参加
- *利用者活動状況の地域アピール推進

⑤ 家庭(保護者)との連携

- *保護者と施設間連絡会(年3回/全体年間支援計画確認等)
- *家族送迎が困難時の積極的な送迎の実施と必要緊急時の柔軟な支援時間の延長
- *全般的な利用相談と個別支援内容の随時相談

⑥ 職員関係

- *各種会議・委員会
朝会・反省会(毎日/業務引継等確認) 定例職員会議(毎月)
アセスメント会議(利用者毎/個別支援計画策定案/区分変更及び更新時前に実施)
身体拘束・事故防止委員会(年4回/虐待防止対策を含む)
- *研修計画
ア. 外部研修への計画的派遣及びオンライン研修の効果的活用(階層別研修及び専門分野研修等)
イ. 研修報告会を定期開催し、知識・情報の職員共有化を図る
ウ. 内部研修会の開催
・虐待防止関連・身体拘束等の適正化関連・介護支援技術・口腔ケア・感染症対策
・ケース事例検討等
- *良質な職場環境の構築
ア. ワークライフバランスと効果的な業務改善計画(3M排除運動「無理・無駄・むら」等)
イ. 施設内環境リスクアセスメントの実施
ウ. 腰痛予防対策・メンタルヘルス対策(心の健康づくり推進)
エ. 感染症予防対策の強化(健康管理、勤務調整等)

⑦ 関係機関との連携

- *関係市担当CWと施設間連絡会議(年2回)、看護師ネットワーク会議(年4回)
- *利用者のサービス等利用計画に当該する相談支援事業所等との適宜連絡体制

令和4年度 和光市ほんちょう保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

令和3年度は令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、情勢に合わせて計画をその都度変更し事業を展開しました。令和4年度についても、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況を確認しながら、安全な保育環境の提供を第一に考えて進めていきます。園児数は、前年度とほぼ同様の見込みです。

保育内容・障害児保育の推進

保育園の3本の柱としてきました運動、音楽、食育を見直し一人ひとりの子どもの気持ちを尊重し、主体的に興味関心を拡げて活動することが出来るように職員間で話し合い、保育の充実をはかります。乳児保育・3歳未満児の保育については保育者が一人ひとりの気持ちを読み取り、やり取りする中で安心して過ごせるよう、応答的対応を心がけます。幼児についても、乳児期からの積み重ねを大切にし、つながりのある保育の中で自らやってみたいと感じ表現することや他者の気持ちに気づいたり、様々な関わりの中で他者を受け入れつつ自分を大切にする心、協調性、協同性を育みます。

また、発達に支援の必要な園児や育成一時保育児童についても、これまで同様に家庭状況や対応についてなど職員間で把握し、関係機関と連携を取りながら各年齢クラスでの育ちや就学へスムーズに移行できるよう進めます。所属するクラスの子ども達も、お互いを理解し仲間として過ごすことができるよう進めていきます。

豊かな感性を育むための取り組み

季節の移り変わりや自然、手先を使う遊びや人との関わり、3本の柱の取り組みなど、遊びや生活の中で自分で発見し試そうとする力の芽を見守ります。子ども達から保育者や友達に共感・共有を求めたくなるような環境・素材などについて考えて進めてまいります。食育については飲食が未だ感染流行への影響が大きいため、調理保育は見学するにとどめていますが、野菜の栽培や給食の食材などからも「食」への興味関心が持てるよう工夫してまいります。行事については、感染症対策で制限され中止や縮小を余儀なくされましたが、出来るだけの対策や形を変えるなど、子ども達のやりたい気持ちを大切にし、可能性を検討していきたいと思えます。

保護者支援・地域支援

日々の連絡帳や電話連絡、個別面談などを通し、健康面をはじめ子ども達の姿や成長を丁寧に伝え、またご家庭での様子をやり取りし、働きながらの保護者の子育てと子ども達の主体的な育ちを支えていきたいと思えます。保育参加については、今年度は1時間という短時間設定、給食や読み聞かせなどはなし、1家族1人までとかなり制限を設けての実施となりましたが、63人のご参加をいただきました。実際の子ども達の様子を見て、安堵する声が多く聞かれました。懇談会の時期に新型コロナウイルス感染症の波があったため、今年度も資料配布のみといたしました。大切な保護者同士の関わりのお機会が少ない中、今後の情勢次第では再開を試みたいと考えています。また、連絡帳を出来る限り活用し、写真や文章の工夫で子ども達の日常の姿や成長をお伝えしていきたいと思えます。

外部のボランティアや地域の方の立ち入りは健康管理のもと、また形を変えての参加など相談しながら実施していきたいと思えます。また、昨年度も相談などがあった在園以外の親子支援や学生の職業体験、実習なども出来る方法を模索し実施したいと考えております。

2 事業の目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 安全に配慮した環境提供と、健やかな成長への支援を行う ② 人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる ③ 様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う ④ 施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ |
|--|

3 事業計画

(1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安全に配慮した環境提供と健やかな成長への支援を行う	○保育室内・外の環境整備 ○健やかな成長支援の取り組み (4色食品群、手洗い指導など)
人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる	○個々の育ちに添った保育 ○障害児保育 ○地域交流など
様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う	○食育の推進 (野菜栽培など) ○様々な体験 (自然物への興味、生き物の飼育・観察など) ○表現活動 (リトミック、運動遊び、造形など)
施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ	○お便りや写真などを活用し、日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、保育参加、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく

(2) 全体計画

① 月例事業

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ (ボランティア団体) ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練 (毎月)、地震避難訓練 (隔月) |
|---|

② 年間事業計画

4月	入園受け入れ保育	9月	世代間交流
6月	夕涼み会 (5歳児)	10月	運動会
8月	ほんちょうフェスタ 大規模災害児引き取り訓練	3月	入園説明会、思い出遠足 (5歳児) 卒園式
*懇談会 (年2回) *個別面談 (年1回) *保育参加 *防犯訓練 (年3回)			

③ 健康管理計画

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・内科健診 (年2回)、乳児健診 (年4回)、歯科検診 (年1回) ・尿検査 ・乳児入園前健診 |
|---|

④危機管理・防災計画（再掲含む）

- ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）
- ・防犯訓練（年3回、うち1回県警ひまわりの指導）
- ・救急救命講習、AED講習（職員研修）

⑤一時保育（障害児）

- ・一時預かり（定員：1日当たり3人）
- ・関係機関との連携による親子支援

⑥地域支援

- ・園開放（子育てミニ講座、子育て座談会、保護者相談）
- ・保育園見学の受け入れ

⑦地域交流、連携

- ・幼、保、小連携事業（本町小学校、北原小学校、市内小学校）
- ・学童保育クラブとの交流（本町保育クラブ）
- ・世代間交流（朝光苑デイサービスセンター、本町ポケットステーション）

⑧ボランティア等の受け入れ

- ・実習生
- ・ボランティア
- ・市内中学生、高校生の職業体験
- ・社会体験等の受け入れ

⑨保育園運営に関する会議等

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、幼・保・小連携協議会、心の教育推進委員会、そのほか他機関との連携会議）

⑩職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、保育の視点など）
- ・派遣研修（リモート含む）
県社協キャリアアップ研修、児童虐待予防、保育実技研修、
発達障害の理解、食物アレルギーの理解、リスクマネジメントなど
- ・法人内職員勉強会

令和4年度 和光市にいくら保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応をとり、行事の縮小や日常の活動方法の配慮、清掃や消毒など可能な対策を実施しながら保育を行い、今後の感染症の収束状況を確認めながら安全な保育環境を提供することを第一に進めていきます。

園児数は前年同様、定員なみの人数となる見込みです。3歳以上児の異年齢グループの編成は4グループを継続します。また、土曜保育の利用数は毎週12人前後が見込まれており、早朝及び18時以降の利用状況とも合わせた適切な職員配置に努めていきます。

異年齢保育・保育内容

保育所保育指針に基づき、子ども自身が主体的に考え行動することや、生活の中で学ぶことを大事にした保育を当園の特徴である異年齢保育活動を活かして取り組んでいきます。日常の活動を充実させ、その中で子どもたちがやりたいと思うことを行事の形にしていくため、「今までやってきたから」ではなく子どもの発見や興味をうまく形にしていけるよう、保育士がサポートしていきます。

低年齢児に特に重要とされる「応答的で受容的な保育」を提供できるよう、子どもに寄り添った丁寧な関りを心がけ、室内環境や遊びの場を整えていきます。そのためにも、職員の質の向上を図り、積極的に研修に参加するなど学びの機会を設けます。

食育の推進

感染症の流行に伴い、食育に関わる活動は実施を見合わせていることも多いですが、対策を取りながら工夫してできることは行っていきます。子どもたちにわかりやすく伝え、家庭とも共有できるような働きかけをしていきます。調理体験が難しくても食材に触れたり見ることで買い物に行った時の会話のきっかけになることもあり、年齢に応じたやり方で提供できるよう考えていきます。

また、梅干作りや味噌作りなどの保存食作りも栄養士を中心に実施し、子どもたちが見学する機会を設け、興味を持つ機会を作っていきます。

保護者支援・地域支援

保育所保育指針に記載されているとおり、保護者の皆様にも主体性を持った子育てをしていただけるようお子さんの保育園での生活の様子を丁寧に保護者に伝えていきます。そして、子どもの姿を知っていただくためにも感染予防に配慮しながら保育参加を積極的にお勧めしていきます。家庭とは異なるお子さんの姿を目にしたり、同じ年頃の他のお子さんに関わる機会を作ることで、子どもの成長を知る機会にさせていただけるよう取り組みます。

保護者に参加していただく行事が減り来園していただく機会が減っていますが、日常の様子を伝える方法としてドキュメンテーション（写真付きエピソード記録）を使い、表情やつぶやきなどもお伝えしていきます。また、懇談会や個別面談、日常の送迎時など、職員が保護者と直接お話する機会も大事にしながら、個々に必要な支援を考えていきます。

地域の保護者に向けた「遊ぼう会」や「保育園見学会」などは、感染症の収束状況を見ながら開始することとし、参加しやすい内容や時期を検討していきます。

2 事業の目標

- ① 安心して安全な保育環境を提供する
- ② 健康な体作りをしていく
- ③ 子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める

3 事業計画

(1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安心して安全な保育環境を提供する	○保育室内・外の環境整備 ○園児の状態の適切な把握
健康な体作りをしていく	○食育の推進 ○外遊びを多く取り入れる ○薄着の励行 ○健康な体作りに関わる取り組み（手洗い指導など）
子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める	○「ドキュメンテーション（写真付きエピソード記録）」などを活用し、日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく ○保育参加を積極的に勧める

(2) 全体計画

① 月例事業

- ・「絵本読み聞かせ」（ボランティア団体）
- ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）

② 年間事業計画

4月	進級式、園外保育（5歳児）	10月	運動会（4、5歳児）
5月	園外保育（4歳児）	11月	にいくらフェスタ（全園児）
7月	夜まで保育園（5歳児）	3月	おもいで遠足（5歳児） 卒園式、入園説明会
8月	大規模災害時引取り訓練		
＊懇談会（年2回） ＊個別面談（年1回） ＊保育参加（随時） ＊防犯対策（不審者対応）訓練（年3回）			

③ 健康管理計画

- ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・尿検査、乳児入園前健診

④ 危機管理・防災計画（再掲を含む）

- ・火災避難訓練（毎月） ・地震避難訓練（隔月）
- ・大規模災害時引き取り訓練（8月）
- ・防犯対策（不審者対応）訓練（年3回） ・AED講習（職員研修）

⑤ 障害児保育

- ・関係機関との連携による親子支援

⑥ 地域支援

- ・園開放（毎週火曜日「にこにこデイ」として、遊ぶ場の提供と子育て相談）
- ・保育園見学の受け入れ

⑦ 交流保育・地域交流

- ・和光病院、福祉の里、桜の里、朝光苑との交流（3歳児、4歳児、5歳児）
- ・小学校との交流（5歳児）

⑧ ボランティア等の受け入れ

- ・実習生 ・ボランティア ・市内中学生、高校生の職業体験 ・社会体験等の受け入れ

⑨ 保育園運営に関する会議

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、
幼・保・小連絡協議会、心の教育推進委員会、
そのほか他機関との連携会議）

⑩ 職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、AED講習など）
- ・派遣研修（リモート研修含む） 県社協キャリアアップ研修、児童虐待予防、
保育実技研修、発達障害の理解、食物アレルギーの理解、リスクマネジメント等
- ・法人内職員勉強会

令和4年度 朝光苑事業計画

1 現状と展望

利用状況

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

特別養護老人ホームでは、介護を必要とする高齢者が可能な限りその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護のほか、相談・援助、機能訓練及び療養上の支援を行っています。

経営安定のため利用率の向上は最優先課題と捉え、家族への早期入所意向確認、入居手続きの迅速化、ショートステイとの連携、科学的介護の実践、自立支援・重度化防止の取り組みなどにより、目標利用率94%を目指します。

IT化などにより介護の質向上や効率化を促し、利用者一人ひとりに寄り添ったケアを通して入居者が安心して心豊かに生活できる環境をつくります。

② 短期入所生活介護（ショートステイ）

ショートステイでは、利用者一人ひとりの意思を尊重し、利用前の居宅における生活と利用中の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、利用者の心身機能の維持向上の取り組みにより自立した日常生活を支援しています。

コロナ禍にあって一時落ち込んだ利用率は、持ち直しの傾向にありますが、居宅介護支援センターなどへの空き情報の提供や緊急利用の受け入れなどにより目標利用率86%を目指します。

障害者ショートステイの利用が低迷しているので、利用家族や関係機関等に対し周知し利用促進に努めます。

③ デイサービスセンター

デイサービスでは、要介護・要支援高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行なうとともに、在宅で介護を行う家族等の精神的・肉体的な負担の軽減を図っています。

利用率については、新型コロナウイルスによる影響はほとんど解消してコロナ前に戻っていますが、引き続き、地域で選ばれるデイサービスセンターとして、機能訓練など自立支援・重度化防止につながる取り組みやレクリエーションの充実などきめ細かな取り組みにより、目標利用率85%を目指します。

④ 居宅介護支援センター

居宅介護支援センターでは、介護を必要としている人が適切な生活支援を受けられるよう、ケアプラン作成や各種介護サービスに関する手続きなどを行っています。

課題となっていた職員配置については、昨年度より介護支援専門員3人体制を確保し、併せて特定事業所加算の取得を行いました。

利用者サービスが多岐に渡るため、関係者及び関係機関などと連携して、ご利用者に対し継続的かつ効率的、適切なサービスが提供できるよう支援を行います。

⑤ 地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務のほか、地域包括ケアシステムの構築に向けて包括的支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議等を

実施しています。

高齢者人口の増加を見据え、昨年度、市の要請により介護支援専門員を1名増員しました。

令和4年度には、市における地域包括支援センターの一部圏域変更などがあることから、利用者に混乱等が起こらないように準備を行うとともに、地域福祉を支える要として、市・関係機関及び地域住民と連携しながら事業を推進します。

感染症や災害への対応力の強化

高齢者介護施設は、感染症に対する抵抗力が弱い高齢者等が集団で生活する場のため、感染が広がりやすい状況にあることを認識し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症を予防する体制を整備し、平常時から対策を実施するとともに、感染症発生時には感染の拡大防止のため、迅速に適切な対応を図ります。

近年、様々な地域で大規模な災害が発生しており、介護事業所の被害も発生していることから、災害への対応力を強化し、災害発生時の避難を含めた適切な対応と入居者・利用者に必要なサービスを提供していく体制を確保します。

感染症や災害が発生した場合でも、介護サービス利用者が安定的・継続的にサービスを受けられるよう、職員の確保をはじめ、関係機関及び地域住民との連携など体制を構築します。

自立支援・重度化防止の取組みの推進

令和3年度介護報酬改定において、科学的手法に基づく分析を進め、エビデンスを蓄積し活用していく「科学的介護」が導入されました。介護サービスの質の評価として介護情報の収集と検証（LIFEへのデータ提出とフィードバック）を通して自立支援・重度化防止の取組みの推進が求められます。

従来の「お世話係介護」から「科学的介護」への移行にあたり、介護職員・看護職員等の意識を高め、この課題に積極的に取り組みます。

自立支援・重度化防止のため、機能訓練指導員を中心に多職種が連携し、入所者・利用者の身体状況や希望、環境などを考慮した目標設定・プログラムを立案し、一人ひとりの心身の状態に合わせた機能訓練を行います。また、できる限り自分で身の回りのことができるように座位を保持する機会を多くすること、ベッドや居室から離れて他の人達との交流、各種行事・レクリエーションなどを取り入れることなどを通して心身の機能保持を支援します。

2 事業の目標

各事業の安定的な運営を図るため、目標利用率を設定し達成に向けて努力します。

事業名	〈令和2年度実績〉	〈令和3年度現状〉	〈令和4年度目標〉
① 介護老人福祉施設	88.1%	→ 92.8%	→ 94%
② 短期入所生活介護	60.8%	→ 85.1%	→ 86%
③ デイサービスセンター	80.3%	→ 85.1%	→ 85%
④ 居宅介護支援センター (居宅介護支援件数)	72件/月	→ 75件/月	→ 105件/月
⑤ 地域包括支援センター (介護予防支援・介護予防ケアマネジメント件数)	132件/月	→ 142件/月	→ 140件/月

※ 令和3年度の現状は、令和4年2月末時点

(1) 令和4年度の重点取り組み・新たな取り組み

災害対策及び感染症対策の強化
① 新型コロナウイルス感染症等の予防対策を徹底します。 ② 火災や地震等の災害を想定した訓練を実施します。 ③ 万が一、感染症や災害が発生した際には、必要な介護サービスの継続的な提供に努めます。
地域の信頼を得る運営
① 第5期(令和4年度～令和8年度)指定管理業務にあたり、市との契約内容を誠実に履行します。 ② 公施設として、コンプライアンスを遵守し、公平・公正で開かれた施設運営に努めます。 ③ 経営的視点を持った運営を目指し、運営の適正化を推進します。 ④ 特養・ショート・デイサービス・居宅介護支援事業所の利用率向上を目指し、事業運営の安定化を図ります。 ⑤ 市と連携して地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。 ⑥ 地域住民と連携・協働して地域の福祉課題に取り組みます。
自立支援・重度化防止
① 口腔ケアを実践し健康維持に努め、肺炎入院者ゼロを目指します。 ② 機能訓練指導員等による心身機能維持に取り組みます。 ③ 国のデータ等を活用した「科学的介護」を実践します。 ④ 入居者に生きる生きがいと安心を届けるため、各種レクリエーションや趣味の活動を促します。
設備機器等の整備
① 入居者・利用者の安全・快適を確保するため、介護用入浴機器等を入れ替えます。 ② 経年により故障頻度が多くなった大型洗濯機及び乾燥機を入れ替えます。 ③ 入居者が快適に暮らせるよう、居室の改修を計画的に行います。

(2) 全体計画

① 管理担当

・ 指定管理業務の継続

朝霞市の指定管理者として、第5期(令和4年度～令和8年度)の朝光苑運営に関する業務を誠実に履行します。

・ 経営的視点を持った運営

施設の公共性を一層自覚し、広く地域社会から支持を得て受け入れられるよう、公平・公正で開かれた施設運営に努めるとともに、運営の適正化と効率化を更に推進します。

・ 危機管理対策の強化

地震・風水害・火災・不審者侵入などを想定した訓練を随時行い危機に備えます。災害時でも必要な介護サービスを継続的に提供します。災害時、市の要請に応じて福祉避難所を設置します。

・ リスクマネジメント関係

事故発生の防止と発生時の適切な対応を推進するため、安全対策体制を整備し安全対策担当者を定めます。また、高齢者虐待等の防止に関し、担当者を定め職員研修等を行います。

・ 感染症予防対策の強化

新型コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザなど各種感染症については、関係機関と連

携した感染予防対策の徹底を図ります。また、万が一、感染症等が発生した場合を想定し業務継続計画を整備するとともに、各業務を適切に継続するための訓練（シミュレーション）を実施します。

国県の要請に基づき、職員へワクチン接種を促すとともに、PCR検査を定期的の実施します。

- ・ 人材確保及び介護職員等の資質の向上

施設の魅力づくりや働きやすい環境をアピールすることで必要な人材確保に努めます。また、各種研修を計画的に実施しプロ職員としての必要知識・技術等を修得することなどにより職員のモチベーション向上及び定着促進を図ります。

- ・ 施設内環境の整備

入居者が快適に暮らせるよう環境の整備を行うとともに、施設の設備・機器の保守や改修等を適正に行います。

- ・ 主な会議・研修会の開催

定例朝会(毎週)	苑運営会議(毎月)	全体職員会議(年2回)
各種研修会(随時)	衛生委員会(毎月)	苦情解決委員会(随時)
朝光苑まつり会議(随時)	苑だより委員会(随時)	感染症対策委員会(年4回)
事故防止検討委員会(年4回)	虐待防止委員会(随時)	法人事務員会議(随時)

② 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）定員75名

- ・ 特養の利用率向上

経営の安定化のため利用率向上を目指し、入居待機者の最新情報などを常に把握するとともに、入居手続きの迅速化等により常に満床となるよう努めます。

- ・ 行事・レクリエーション・クラブ活動の充実

入居者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見いだすため、月例事業として、注文買物、美容整髪、店屋物、誕生会、音楽療法などを行います。

また、入居者の能力に応じた趣味活動を展開し、月に1回以上季節感を感じてもらえるような行事や各種クラブ活動（下記表のとおり）を実施します。

- ・ ご家族等との情報共有・連携の強化

生活相談員、介護支援専門員・看護職員が連携し、ご家族との情報共有に努め、入居者の身体的及び精神的状態を把握し、ご家族(後見人)に報告をします。また、新型コロナウイルスの影響により面会等が出来ない期間の対応として入居者の状況をお伝えする「フォトだより」については、今後も、継続事業として定期発行します。

- ・ 自立支援・重度化防止の取り組み

昨年度（令和3年度）介護報酬改定において、自立支援・重度化防止の取り組みの推進が掲げられ、「科学的介護」が導入されました。介護サービスの質の評価としてLIFE情報の収集とフィードバックに基づく介護が不可欠となることから、職員の意識を高め、介護支援ソフト等を活用してこれらの課題に積極的に取り組みます。

- ・ 介護事故防止及び介護技術の向上

排泄介助（オムツ交換）、食事介助、入浴介助、投薬管理、機能訓練など介護・看護手順などの統一を図り、入居者が安全・安心して暮らすため技術を向上させます。

介護事故の発生予防の為“ヒヤリ・ハット”の対処など事故防止を考慮し、入居者の日々の観察・記録・報告を行います。万一重大な事故が発生した場合は、緊急対応マニュアルに基づき、入居者の生命を第一に考えて迅速に行動し、事故報告書の提出と事故原因を究明し再発防止に努めます。

また、高齢者虐待や転倒事故などを未然に防ぐため職員研修等を行います。

- ・ 主な年間行事（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

月	催し物	月	催し物	月	催し物
4月	お花見散歩	8月	花火見学、かき氷	12月	年末お楽しみ会（家族参加）、ゆず湯、イルミネーション鑑賞
5月	菖蒲湯、苑外活動	9月	朝光苑まつり（家族参加）、ぶどう狩り	1月	正月遊び、書初め
6月	苑外活動	10月	苑外活動（買物、レクリエーション等）、ハロウィン	2月	節分、バレンタイン
7月	七夕、すいか割り	11月	日帰り旅行	3月	ひな祭り

- ・ クラブ活動（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

料理クラブ（隔月）	書道クラブ（月1回）	大正琴クラブ（月1回）	詩吟クラブ（随時）
カラオケクラブ（月1回）			

- ・ その他活動（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

音楽療法（月1回）	ギター演奏会（月1回）	オレンジカフェ（月1回）	ピアノ演奏（年2回）
保育園児交流（随時）	市内中学生交流（随時）	幼稚園児クリスマス来苑	入所者作品掲示（随時）
近隣公園散策（随時）	カラオケ（随時）	傾聴ボランティア（随時）	散歩ボランティア（随時）
体操ボラ（月1回）			

- ・ 委員会

身体拘束廃止委員会（年4回）	優先入所検討委員会（毎月）	褥瘡対策検討委員会（年4回）
喀痰吸引安全委員会（年4回）	給食委員会（年4回）	

- ・ 主な会議

主査会議（随時）	入所者カンファレンス（毎月）	業務引継ぎミーティング（毎日）
----------	----------------	-----------------

③ 短期入所生活介護（高齢者・障害者ショートステイ）定員14人

- ・ ショートステイの利用率向上

利用しやすい施設づくりをすすめるとともに、施設の魅力を広く市民や居宅介護支援事業所等に発信し、施設の稼働率を向上させます。また、朝霞市が実施する緊急短期入所生活介護の積極的な受け入れを行います。障害者ショートステイの利用が低迷しているので、利用家族や関係機関等に対し周知し利用促進に努めます。

- ・ 主なレクリエーション活動

介護予防体操	折り紙・塗り絵・ドリルなど脳トレーニング	各種レクリエーション活動
--------	----------------------	--------------

④ デイサービスセンター 定員25人

- ・ 自立支援・重度化防止に向けた取り組み

利用者の自立支援・重度化防止に向け心身機能の維持に関する取り組みを行います。

- ・ 科学的介護の実践

介護サービスの質の評価としてLIFE情報の収集とフィードバックに基づく介護が不可欠となることから、職員の意識を高め、介護支援ソフト等を活用してこれらの課題に積極的に取り組みます。

- ・ 趣味及び生きがい活動についての支援

利用者が身体機能を維持、向上させるため、楽しみながら心身を活性化できるようなレクリエーションや趣味のプログラムを行います。

- ・ デイサービスセンターのイメージアップ戦略

魅力ある広報誌・パンフレット・ホームページ等を通じて市民やケアマネジャー等に広く情報を発信し、行ってみたいと思う高齢者を増やすことで稼働率の向上を図ります。

- ・ 主な行事、レクリエーション活動（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

月	催し物	月	催し物
4月	外出レク（お花見）	10月	畑を楽しむ会
5月	外出レク（買い物他）	11月	外出レク（平林寺散策）、旬の味覚を楽しむ（秋刀魚焼き）、
6月	梅シロップ作り、畑を楽しむ会	12月	年末お楽しみ会
7月	すいか割り、外出レク（旧 高橋家見学）	1月	季節行事（正月飾り、餅つき）
8月	フラワーアレンジメント	2月	季節行事（節分豆まき）、フラワーアレンジメント
9月	旬の味覚を楽しむ（外出：ぶどう狩り）	3月	外出レク（旧高橋家見学）

- ・ その他活動（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

脳トレ・介護予防	フルーツ演奏会（月1回）	歌謡ショー（月1回）	マジックショー（隔月）
保育園児交流（随時）	カラオケ（随時）	落語（随時）	囲碁将棋（随時）
入所者作品掲示（随時）	近隣公園へ散歩（随時）		

⑤ 居宅介護支援センター

- ・ 介護支援専門員（3人体制）

昨年度よりケアマネジャー2名から3人体制（主任ケアマネジャー1名・ケアマネジャー2名）としており、特定事業所加算を取得しています。

- ・ イメージアップ戦略

介護高齢者を抱える家族、地域包括支援センター、他の居宅ケアマネ等に広く情報を発信し、利用契約件数を増やし事業の安定を図ります。

⑥ 地域包括支援センター

- ・ 令和4年4月より担当地域の一部変更
（変更前）

担当地域	総人口	65歳以上	高齢化率
青葉台・栄町・幸町・膝折町1～2丁目・膝折町3丁目 1・膝折町4丁目1～11,14、・膝折町5丁目・大字溝沼	24,778人	5,444人	22.0%

（変更後）

担当地域	総人口	65歳以上	高齢化率
青葉台・栄町・幸町・膝折町1～2丁目・大字膝折・本町3丁目	22,797人	4,997人	21.9%

※上記表は、令和3年4月1日現在の数値

- ・ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

介護が必要になることを予防するために、希望や目標に沿った介護予防プランを作成します。介護予防・日常生活支援総合事業について、対象者のケアマネジメントを行います。また、一般介護予防事業を市と連携し推進します。

- ・ 総合相談支援業務

高齢者やその家族、地域住民の方などから様々な相談を受けます。

- ・ 権利擁護業務

高齢者虐待予防への対応、悪質な訪問販売等による消費者被害の防止、成年後見人制度の活用な

どにより、高齢者の権利を擁護する支援を行います。

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように地域の基盤を整えるととも個々の介護支援専門員へのサポートを行います。

- ・ 在宅医療・介護連携体制の構築に協力

医療と介護の両方が必要になっても住み慣れた地域で安心し、自分らしい生活ができるよう、在宅医療・介護連携体制の構築を市等と連携し推進します。

- ・ 生活支援サービス体制整備事業を推進し地域とのつながりを構築

生活支援コーディネーターを中心に多様化する生活支援ニーズに対応し、地域資源の発掘と育成及び必要なサービスと要望のマッチングを行います。また、第2層生活支援体制整備協議体を運営します。

- ・ 認知症施策の推進

認知症の方ができる限り住み慣れた地域、環境の中で暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の早期対応に向けた支援や家族への支援を行います。また、認知症サポーター講座を開催します。

- ・ 地域ケア会議の開催（多職種連携による地域支援ネットワークづくり）

個別ケースから見える課題の積み重ねにより地域課題の把握をします。地域包括支援センター主催の第2層地域ケア会議を開催します。

- ・ 感染症対策への対応

新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策を講じ事業を実施します。高齢者世帯、特に一人暮らしの高齢者に対して、見守り等の取り組みにより、継続的に心身の状況や生活の実態を把握し、適切な支援につなげるよう努めます。

- ・ 主な会議・講座

事業	内容
在宅医療・介護連携事業	在宅医療介護連携推進会議、在宅医療介護連携推進事業情報交換会 在宅医療介護連携作業部会
生活支援サービス体制整備事業	生活支援コーディネーター会議、よろず屋会議（第2層協議体会議） 生活支援民生委員会会議、出張相談会
認知症施策推進事業	認知症地域支援推進員活動連絡会、認知症初期集中支援チーム会議 認知症サポーター養成講座、オレンジカフェ
地域ケア会議	市主催地域ケア会議、包括支援センター主催地域ケア会議
その他	朝霞市運営協議会、朝霞市オンラインミーティング 5包括合同ケアマネカフェ、主任ケアマネ会議 地域支えあいネット講座、ラジオ体操（圏域2か所）